

●会計年度任用職員●

公開日	令和8年2月4日
職 種	フルタイム会計年度任用職員(教職員給与・旅費等業務)
職務内容	教職員給与・旅費等の業務
人 数	1 名
給料等 (見込)	○給料月額 192,600 円～214,400 円 ※給料月額は上記の範囲内でこれまでの職歴等を考慮し決定します。
	○地域手当 6,163 円～6,860 円
	○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象) ・公共交通機関利用の場合 最も経済的な乗車券の額を支給 ・自動車等による通勤の場合 月額 36,300 円を上限に通勤距離に応じた額を支給
	○期末手当(6 月以上の任期、かつ、基準日(6 月 1 日、12 月 1 日)に在職する場合に支給) ①6 月 報酬月額の 1.2625 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落しが発生します。 ②12 月 報酬月額の 1.2625 ヶ月分
	○勤勉手当(6 月以上の任期、かつ、基準日(6 月 1 日、12 月 1 日)に在職する場合に支給) ①6 月 報酬月額の 1.0625 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落としが発生します。 ②12 月 報酬月額の 1.0625 ヶ月分
	○退職手当(勤続期間が 6 月を超える場合に、香川県退職手当条例に基づき支給)
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで(採用後 1 か月間は、条件付採用期間) ※翌年度も同一の職が設置され、任用期間の勤務実績が良好な場合には、再度の任用を行う場合があります。
勤務時間	勤務時間:8 時 30 分～17 時 15 分(休憩時間:12 時 00 分～13 時 00 分) 1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務(フルタイム勤務) 土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。
休日	土日、祝日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
勤務場所	東部教育事務所 小豆分室(小豆郡土庄町湊崎甲2079番地5)
加入保険等	○共済組合(短期給付) ○厚生年金保険 ※18 日以上勤務した月が引き続いて 1 年超となった場合、共済組合(長期給付)に加入します。 ○雇用保険 ※18 日以上勤務した月が引き続いて 6 月超となった場合、退職手当が支給される対象となる職員に該当し、雇用保険は適用除外となります。 ○公務又は通勤による災害に遭った場合は、議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例により補償されます。 ※18 日以上勤務した月が引き続いて 1 年超となった場合、地方公務員災害補償基金により補償されます。
問合せ先	香川県教育委員会事務局 東部教育事務所 TEL:087-837-8778 担当:佐藤
募集期間	令和8年2月4日(水)～令和8年2月12日(木)
備 考	パソコン(ワード・エクセルなど)の基本操作のできる者 自動車が運転できる者

- 香川県教育委員会により、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号に規定する一般職非常勤職員である「フルタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- 次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 給料等、加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。
- ハローワークを通じて応募してください。なお、応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。
- 面接及び書類による選考を行います。
- 面接の時間等については、応募後、電話等にてご連絡いたします。